

第6次江南市総合計画（案）に関するパブリックコメントの結果について

意見の募集期間 平成29年7月8日（土）から8月7日（月）まで

意見を提出された方 6名

意見の件数 19件

意見の概要、市の考え方をまとめたもの

（※意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。）

【序論（計画の運用）】

No.1

意見の概要	PDCAのAをActではなく、Actionとしている理由は何か。
市の考え方	江南市戦略計画（第5次総合計画）を策定した際に、計画の進行管理の手法としてPDCAサイクルを導入しました。PDCAサイクルには「Action」を用いる考え方もあり、総合計画の継続性を考慮し、引き続き、導入当初に定義している「Action」を用います。「改善活動を行う」という意味においては「Action」も「Act」も同様の意味だと考えています。

【基本構想（江南市の概要）】

No.2

意見の概要	近隣市町平均及び類似団体平均が掲載されているが、対象とした市町村名を注記することが望ましい。
市の考え方	近隣市町及び類似団体については、対象とした市町名は見開きの左ページである 14 ページ下部に注釈を記載しています。

No.3

意見の概要	「土地に関する統計年報」について、直近のデータである平成 28 年版を使用することが望ましい。
市の考え方	ご指摘いただいたとおり、平成 28 年版「土地に関する統計年報」に掲載されているデータを使用します。

No.4

意見の概要	「財政力指数は 0.81 で、県内では 32 位と高くありませんが、 <u>全国平均 0.50 を上回っています。</u> 」と掲載されており、全国平均以上であり財政は豊かですと聞かえるように聞こえます。下線部分を削除し、別の文言に変更されることが望ましい。
市の考え方	第 2 章では江南市の現状を説明しており、客観的に数値比較した内容を掲載しています。 今後 10 年間の財政の目標フレームについては、基本計画第 1 章第 2 節の目標フレームにおいて説明し、財政運営については、第 4 章分野別計画の分野 V 柱 5 行政経営で説明しています。

【基本構想（市民協働のあり方）】

No.5

意見の概要	江南市には「市民自治によるまちづくり基本条例」がある。新たに計画を作るごとに「市民」、「自治会」、「企業」、「事業者」、「行政」、「執行機関」等の定義を行うのではなく、「市民自治によるまちづくり基本条例」において定義する必要がある。
市の考え方	「市民協働のあり方」については、江南市戦略計画（第5次総合計画）を策定した際に導入した「地域経営のあり方」の考え方を継承している部分です。「市民自治によるまちづくり基本条例（以下、条例）」上では、「市民」「事業者等」「市」「執行機関等」を定義づけていますが、第6次総合計画において「市民協働のあり方」を説明する上で、条例よりも詳細な説明が必要な部分もあり、条例とは異なる定義で用語を使用する部分があるため、総合計画上の用語の定義を掲載しています。

【基本計画（基本計画の考え方）】

No.6

<p>意見の概要</p>	<p>『市長の戦略政策』と『分野別計画』から成り、期間は全体の計画期間を10年とし、社会経済の変化や進行管理の結果を反映するため、市長任期を考慮した、前期6年、後期4年の計画期間とします。」と説明されている。</p> <p>「澤田市長の在任期間を考慮し前期6年」としているが、行政が現市長の任期を考慮し明文化することを各角度から検討する必要がある。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>「市長任期を考慮した」という表現は、市長の政策ビジョンを速やかに政策へ反映することを目的として、基本計画の計画期間について4年を基本としたことを表しています。また、平成31年度に市長選が予定されていますが、第6次総合計画の2年目ということで、基本計画を見直すには時期尚早であるため、改訂年度とはしていません。そのため、前期6年、後期4年の基本計画としています。</p> <p>ご意見をいただきました内容につきましては、誤解を招かないよう修正する方向で検討します。</p>
<p>修正内容</p>	<p>基本計画は、基本構想の実現に向けた具体的な施策や事業を展開するための計画で、「市長の戦略政策」と「分野別計画」から成ります。計画期間は全体の計画期間を10年とし、社会経済の変化や進行管理の結果及び市長の政策ビジョンを速やかに反映するため、市長任期を基本とした、前期6年、後期4年の計画期間とします。</p>

意見の概要	<p>一般会計ベースで計画されているが、新ごみ焼却場の建設費（現焼却炉の現場復旧費用含む）・公共施設再配置計画・下水道新設・水道工事の耐震化等の大型案件の収支が組み入れられていないと思う。</p> <p>現段階で積算できない状況であれば概算額、予定期間等を追記して市民に対し明らかにするべきである。</p>
市の考え方	<p>新ごみ処理施設については、2市2町による一部事務組合を設立し、その建設に向けて進めています。ご指摘のとおり、今後、江南市においても多額の財政負担が見込まれています。</p> <p>これに係る経費は一部事務組合への負担金となることから、現在示している基本計画第1章第2節目標フレームの財政計画においては、義務的経費（1次）のうち、その他の区分で、概算ではありますが、一定の金額を加味しています。</p> <p>公共施設再配置計画による収支については、現在計画を策定中のため、財政計画への反映はされていません。</p> <p>下水道整備にかかる経費については、公共下水道事業特別会計で経理されていますが、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金に相当する額を投資的経費（2次）の区分に加味しています。</p> <p>水道の基幹管路更新に係る経費については、水道事業会計で経理されており、一般会計からの繰出金も見込まれていないことから、財政計画には含まれていません。</p> <p>なお、この財政計画については、より分かりやすく、精度の高いものとなるよう、平成30年度の実施計画がまとまった時期に、再度、経費区分や計画額の修正を行う予定です。</p>

意見の概要	<p>一般会計ベースで作成されているが、特別会計や企業会計である水道会計の計画も少額でないため、普通会計と水道会計を表記しないと実態が歪んでくると思われる。</p>
市の考え方	<p>この財政計画は、一般的な行政に係る経費を扱う一般会計ベースで作成しています。したがって、特別会計の経費については、一般会計から特別会計（国民健康保険や公共下水道事業など）への繰出金として必要となる金額を推計し、財政計画に加味しています。</p> <p>なお、水道事業については、一般会計からの繰出金がなく、独立採算制の地方公営企業として経営されているため、財政計画には加味していません。</p>

意見の概要	<p>・目標フレームで平成 39 年度の総人口 95,100 人、生産年齢人口を 55,800 人としており、共に減少するとされている。人口が約 5,000 人減少するにも関わらず、土地利用構想図では、「安全で安心して暮らせる居住環境を形成するため、市街地整備を進めるとともに、うるおいのある快適な空間づくりを進めます。」とする住宅ゾーンはかなり増加しており、市街化区域でない市街化調整区域を多く住宅ゾーンとしている。本来市街化調整区域は、都市計画法で「市街化を抑制すべき区域とする。」となっており、住宅ゾーンとすることは、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図らなければならないという法の趣旨に反しているように思う。人口増加を目標とした戦略計画（第 5 次総合計画）であっても、区域の拡大は行わなかったが、第 6 次総合計画で区域を増加させているのは、市の計画・施策として矛盾するのではないか。また、「人口減少・超高齢社会を見据えたコンパクトシティの実現」としており、市街化調整区域を住宅ゾーンとすることは、このコンパクトシティを目指すことにも矛盾しているため、市街化調整区域の部分は除くべきだと思う。市街化区域とするならばわかるように記載すべきだが、人口が減少するのであれば拡大する理由がわからない。</p> <p>・住宅ゾーンから市街化調整区域部分を除くことについて問題があるのであれば、その理由を説明する必要がある。</p>
市の考え方	<p>江南市は市街化調整区域内にも既存集落が多数存在しています。第 6 次総合計画は、初めて人口減少社会を前提とした総合計画としており、人口減少抑制と併せて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、コンパクトなまちづくりを目指しています。</p> <p>土地利用構想図では、『拠点』の形成として、中心拠点と地域拠点を明記し、都市機能の集積を図ることとしています。</p> <p>人口減少を想定しているために、将来的に都市機能が集積された拠点の周辺に人口を誘導し、生活利便性の向上や行政サービスの効率化を図っていく必要があると考えています。また、市街化区域だけでなく、市街化区域に隣接し、既に建築物が一定程度集積している区域については、地域課題の解決や、より柔軟に細やかな土地利用を図るため、都市計画法の制度を用いて、既存コミュニティの維持と定住人口の確保につなげることを検討していきます。</p> <p>なお、現在、鉄道高架化及び関連する基盤整備を進めている布袋駅付近では、駅東地区の市街化区域への編入を進めています。</p>

意見の概要	<p>住宅ゾーンとしている区域の中に、農業振興地域農用地区域が含まれているが、農業振興地域農用地区域とはどのような区域なのか。農地転用が認められない区域ではないのか。そのような区域を住宅地に促進すること自体に問題があると思うが、それを市が率先して行うことをどのように考えているのか。</p>
市の考え方	<p>農業振興地域農用地区域とは、農地が集団的に存在し、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地です。</p> <p>しかし、江南市は都市化が進む中で農業の担い手は減少しており、農業振興地域農用地区域においても耕作されない農地が増えつつあります。こうした中、農業振興地域農用地区域の指定を外し、農地転用を行う事例が数々見受けられています。</p> <p>市においては、こうした現状を踏まえ、また江南市内の土地の効率的な利用の観点から、幹線道路に近く生活環境が整っている区域について、将来的な住宅用地としての活用も考えられるということで、住宅ゾーンに含めています。</p>

【基本計画（市長の戦略政策）】

No.11

意見の概要	市長選挙時の選挙公報によるマニフェストの進捗情報の明確化が必要と考える。平成29年4月末の状況で市長マニフェストの進捗状況について評価し、公表が必要と考える。
市の考え方	市長マニフェストの進捗管理は重要だと考えています。そのため、第6次総合計画では「市長の戦略政策」を設け、市長選挙時の選挙公報によるマニフェストから、今後、特に市長が強く推進する取り組みを中心に関連事業を掲載しています。進捗管理については、実施計画や行政評価の公表の中で行っていきます。

No.12

意見の概要	市長マニフェストと市長の戦略政策を比較し、追加した項目、削除した項目を明確にすることが必要である。
市の考え方	第6次総合計画では、市長選挙時の選挙公報によるマニフェストから、特に市長が強く推進する取り組みを「市長の戦略政策」とし、総合計画の中に組み入れ、市長マニフェストと総合計画の整合と進捗管理の合理化を図っています。 現在のところ、市長選挙時の選挙公報によるマニフェストからの加除の公表は予定していません。

【基本計画（分野別計画・Iまちづくり分野）】

No.13

意見の概要	駅周辺の土地を高度利用し、拠点性を高めるべきである。
市の考え方	にぎわいあるまちづくりを推進する上で、駅周辺の拠点性を高めることは重要であり、その手段として土地を高度利用することは有効であると認識しています。現在、布袋駅周辺については、官民連携による複合公共施設の整備に向けた準備を進めている状況です。また江南駅周辺については、布袋駅付近での事業効果を検証し、地域住民からの意見も参考にしながら、拠点に必要なまちづくり施策を検討していきたいと考えています。

No.14

意見の概要	道路整備と維持管理について、橋梁の更新費用の見込みがずっと一定だが、平成11年に斜材の破断が見つかった愛岐大橋について、今後10年も架け替えることなく使用可能なのか。交通の要所となる橋だから今後、老朽化で急に通行禁止になる可能性が少しでもあるのなら、事前に架け替えも考慮した見込みにした方が良いのではないか。
市の考え方	更新費用の見込みについては、建設後、耐用年数が経過した時点で更新すると想定し、耐用年数や更新単価は総務省の公共施設更新費用試算の考え方を参考に試算したものです。 愛岐大橋については、岐阜県と愛知県が協定に基づき管理している橋梁であるため、本計画の更新費用の見込みには含まれていません。

No.15

意見の概要	公園緑地推進について、1人当たりの都市公園の面積を目標値として設定しているが、今の江南市の公園は面積的には拡大しているが地域的に見ると大きな公園やサイクリングロードは、市の北部（木曾川沿い）に多いなど偏っていると思う。どのエリアの人も近所に大きな公園があるような整備となるように、地域が偏った整備とならないような文言を追加したほうが良いのではないか。
市の考え方	江南市の都市公園は市の北部に多く、特に市街地において少ない状況であると認識しており、「現状と課題」の項目において「特に市街地における計画的な公園緑地の整備～略～ことが求められています」と記載しています。

意見の概要	<p>管路耐震適合率について表が掲載されています。一方、厚労省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課から毎年「水道事業における耐震化の状況」が報道発表されている。</p> <p>第6次江南市総合計画（案）に掲載されている管路耐震適合率と厚労省が報道発表する耐震適合率（耐震適合性のある管の延長÷基幹管路総延長）とのギャップが相当に大きくなっている。</p> <p>その要因について公表するとともに、厚労省の報道発表に合わせる必要がある。</p>
市の考え方	<p>第6次江南市総合計画（案）に掲載されている管路耐震適合率は管路全体（基幹管路および配水支管）を対象に算出したものですが、厚労省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課から毎年「水道事業における耐震化の状況」で報道発表されています耐震適合率はφ200mm以上の基幹管路のみを対象に算出したものですので、算出対象が異なっています。</p>

【基本計画（分野別計画・Ⅱひとづくり分野）】

No.17

意見の概要	子育て世代に選ばれるまちづくりを進めることは、市の持続的な活性化には非常に重要である。住む市町村を選択する際は、子育て支援策・教育環境を比較すると思う。（当然、地価等も考慮しますが・・・。）
市の考え方	基本計画の分野別計画「分野Ⅱひとづくり」において、“子育て”や“教育環境”を柱に掲げており、具体的な内容を示しています。今後は、成果目標の達成に向けて、具体的な取り組みを推進していきます。

【その他】

No.18

意見の概要	<p>子ども・高齢者・障害者等全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するためには、社会福祉法の改正を受け、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築することが必要です。</p> <p>「他人事」になりがちな地域づくりを「我が事」として主体的に取り組む地域共生社会づくりを実現しなければならないと考えます。</p>
市の考え方	市の将来像の基本目標4として、地域福祉の意識をもったコミュニティの育成を目指しています。市長の戦略政策の1つに「地域福祉の推進」として掲げ、地域共生社会の実現のために様々な方策を講じていきます。